

平成 22 年 10 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
 MIDリート投資法人
 代表者名
 執行役員 泉 幸 伸
 (コード番号：3227)

資産運用会社名
 大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
 MIDリートマネジメント株式会社
 代表者名
 代表取締役社長 諸 泉 信 男
 問合せ先
 常務取締役
 財務企画部部长 齋 藤 裕 孝
 TEL. 06-6456-0700 (代表)

利害関係人等との取引に関するお知らせ

MIDリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本投資法人が資産運用を委託するMIDリートマネジメント株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)の投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)に規定する利害関係人等(以下「利害関係人等」といいます。)である株式会社関電エネルギーソリューション(以下「関電エネルギーソリューション」といいます。)と下記の取引を行うことを決定いたしましたので、その概要等についてお知らせいたします。

記

1. 利害関係人等との取引の概要

(1) 対象物件

ツイン21MIDタワー

(2) エネルギー設備賃貸借契約の概要

貸与人	関電エネルギーソリューション
借与人	住友信託銀行株式会社(信託受託者)
対象設備	電源設備(増設) 照明・コンセント用電源：300KVA 動力用電源：75KVA
契約期間	平成23年4月1日から平成33年3月31日まで(更新あり)
契約内容	新規テナントニーズに対応するための電源設備を増設するにあたり、関電エネルギーソリューションが設置する対象設備に係る賃貸借契約を締結する。 なお、対象設備の定期点検、維持管理に関する修繕及び保守等に係る費用は関電エネルギーソリューションが負担する。

(3) 取引を行う理由

資産運用会社と関電エネルギーソリューションは、平成22年4月30日付「ユーティリティサービス導入検討に関する包括的基本合意書締結に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本投資法人保有全物件における「設備のライフサイクルコスト低減」等の実現に向けユーティリティサービスの導入に関して協議・検討を進めてまいりましたが、この度、本契約をユーティリティサービス導入の一環として締結いたします。

本契約の締結は、新たにエネルギー設備を設置するにあたり、本投資法人が対象設備を保有するよりも、関電エネルギーソリューションが対象設備を設置し本投資法人はそれを賃借することが、本投資法人にとって設備投資コストの平準化や必要資金の削減といった効果に繋がるとの判断に基づき実施するものです。

本件の取引を始めとして、今後も関西電力グループの豊富な経営資源を幅広く積極的に活用していくことで、ポートフォリオの資産価値の更なる向上を図ってまいります。

2. 利害関係人等の概要

平成 22 年 9 月 30 日現在

商号	関電エネルギーソリューション
本店所在地	大阪市北区中之島三丁目 6 番 16 号関電ビルディング 7 階
代表者	代表取締役社長 田中 宏毅
資本の額	15,200 百万円
大株主	関西電力株式会社
主な事業内容	ユーティリティ事業（ユーティリティサービス、E S C O サービス、オンサイトエネルギーサービス等） エネルギーマネジメントサービス（エネルギー診断等） ファシリティサービス（電気設備保安管理等） ガス・燃料油販売サービス
本投資法人及び 資産運用会社 との関係	関電エネルギーソリューションは、本投資法人のスポンサーである M I D 都市開発株式会社の主要株主である関西電力株式会社の 100%子会社であり、投信法の定める資産運用会社の利害関係人等に該当します。

3. 利害関係人等との取引に関する手続きについて

賃貸人との本契約の締結にあたり、資産運用会社においては、利益相反行為を排することにより適切な投資法人の資産運用を行い、本投資法人の投資主の利益に資することを目的として資産運用会社が定めた、資産運用会社の社内規程であるスポンサー関係者取引規程に従い、コンプライアンス委員会による承認、投資委員会による審議及び決定、取締役会による審議及び決議を経ています。

4. 今後の見通し

本投資法人の平成 22 年 12 月期（平成 22 年 7 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日）及び平成 23 年 6 月期（平成 23 年 1 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日）の運用状況の見通しについては、本取引による修正はありません。

以 上